



竹原市役所
〒125-8666
竹原市中央五丁目1番35号
https://www.city.takehara.lg.jp/

補助・助成

介護保険施設の食費・居住費を減額

介護保険の施設サービスやショートステイを利用する人で、次の要件をいずれも満たす人は、申請により、食費と居住費の自己負担額の上限が設けられます。

適用要件

① 所得要件

市民税非課税世帯（世帯分離している配偶者も非課税）であること。

② 資産要件

預貯金等が一定額（単身で1,000万円、夫婦で2,000万円）以下であること。

▼負担限度額（1日あたり）

対象	居住費			食費
	個室	準個室	多床室	
生活保護受給者等	820円	490円	0円	300円
世帯全員が市民税非課税で、所得金額+年金収入額が80万円以下の人	820円	490円	370円	390円
世帯全員が市民税非課税で、上記に該当しない人	1,310円	1,310円	370円	650円

※世帯全員には世帯を分離している配偶者を含みます。

申請に必要なもの

介護保険証・印かん、マイナンバー（個人番号）が確認できるもの、本人確認書類、資産が確認できる預貯金通帳の写し（通帳等をお持ちいただければ市役所でコピーします。）現在認定を受けている人は、6月中旬に申請書類を送りますので、7月中旬に更新の申請をしてください。

申し込み・問い合わせ

健康福祉課介護福祉係
☎22-77743

乳幼児等医療費の助成対象を拡大します

現在、入院・通院とも小学6年生までの助成となっていた乳幼児等医療費助成制度について、令和2年7月から、入院のみ中学3年生まで助成対象を拡大します。

申請手続により乳幼児等医療費受給者証を交付します。中学生のお子様が入院する際に申請してください。

※保護者の所得制限等受給資格要件があります。詳しくはお問い合わせください。

▼助成対象について

対象年齢	通院	入院	一部負担金
0歳～小学6年生	○	○	1医療機関につき1日500円 (通院：月4回 入院：月14日まで)
中学1年生～中学3年生	×	○	

※太枠内が拡大対象です。

高額介護サービス費の申請を

同じ月に利用した介護保険サービスの自己負担額が一定額を超えたときは、申請により、超えた分が、高額介護サービス費として払い戻されます。該当する人は、申請してください。

なお、新たに該当になった時には、勸奨通知を送付しています。

平成17年11月以降に一度でも申請をした人は、自動的に

指定口座に振り込みます。再度申請する必要はありません。申請に必要なもの

介護保険証、印かん、振込先の口座番号、マイナンバー（個人番号）が確認できるもの、本人確認書類
※現役並み所得者と判定された人であっても、申請により上限額が市民税課税世帯の金額となる場合があります。（対象者には別途通知します。）

申し込み・問い合わせ

健康福祉課介護福祉係
☎22-77743

▼自己負担の上限額（世帯合算）

対象	上限月額
生活保護受給者等	15,000円（個人）
世帯全員が市民税非課税で、所得金額+年金収入額が80万円以下の人	15,000円（個人） 24,600円（世帯）
世帯全員が市民税非課税で、上記に該当しない人	24,600円（世帯）
市民税課税世帯	44,400円（世帯） ※同じ世帯の全ての65歳以上の人の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額（446,400円）を設定
現役並み所得者	44,400円（世帯）

※居住費・食費・日常生活費などは除く。

介護者慰労金

高齢者を介護している同居家族に、慰労金を支給します。
対象

要介護度3以上で、市民税非課税世帯の在宅高齢者を常時介護している市内在住の家族

要件（すべてを満たすこと）

① 申請日前の1年間市内に住んでいる

② ①の期間介護保険サービスを受けていない。

※7日以内の短期入所は可支給額 年額10万円

申請方法

在宅介護支援センターまたは健康福祉課介護福祉係へ

申し込み・問い合わせ

健康福祉課介護福祉係
☎ 22-7743

軽自動車税減免の申請を

障害のある人が、積極的に社会参加できるよう、次の要件を満たす軽自動車については、申請によって軽自動車税が減免されます。
なお、昨年度から申請事由

に変更がなく、減免申請書ですべて提出している人は、申請の必要はありません。
対象

① 自ら運転する車(本人名義)

② 通学、通院、生業用として使用する車(身体障害者等と生計を一つにしている人が運転する場合は、家族名義の軽自動車も対象)

③ 身体障害者等のみで構成される世帯の人を常時介護する人が運転する車

※障害の程度によっては、対象にならない場合があります。

※障害のある人が利用するための構造となっている軽自動車、公益のために直接専用するものと認められる軽自動車についても減免制度があります。

申請に必要なもの

身体障害者手帳等、運転する人の運転免許証、印かん、納税通知書、軽自動車所有者の本人確認書類及びマイナンバー(個人番号)が確認できるもの

※軽自動車所有者の代理人が申請する場合は、委任状等が必要で

申請期限 5月25日(月)

問い合わせ

税務課市民税係
☎ 22-7732



勤労者の暮らしを応援 自治体提携融資制度

対象(すべてに該当する人)

① 竹原市・大崎上島町内に在住または勤務する人

② 居住年数または勤続年数が1年以上の人

③ 前年の収入が150万円以上の人

使途

住宅資金、教育資金、冠婚葬祭費、医療費、介護器具購入費

融資額

住宅資金・教育資金は最高300万円、冠婚葬祭費・医療費・介護器具購入費は最高200万円

融資利率 年2.34%

(令和2年4月1日現在)

担保 不要

返済期間

住宅資金・教育資金は10年以内、冠婚葬祭費・医療費・介護器具購入費は5年以内

※毎月または毎月とボーナスでの併用返済。

申し込み・問い合わせ

中国労働金庫西条支店
☎ 082-422-6655

竹原市中小企業融資制度をご利用ください

市では、各金融機関に預託して、低利で運営する融資制度を設けています。

申込先 市内各金融機関

区分	運転資金	設備資金	取り扱い金融機関
限度額	1,500万円	1,500万円	市内銀行、信用金庫、信用組合で取り扱っています。 ※償還は各金融機関所定の方法によります。
償還期間(据置期間)	7年以内(6か月以内)	7年以内(6か月以内)	
利率	1.8%	1.8%	
	1年以内及び信保付は1.2%	信保付は1.2%	
申込期間	随時	随時	

※信用保証料率については、低減措置を図っています。

広告募集中

事業者のみなさん

広告宣伝にぜひ「広報たけはら」をご利用ください。

●発行概要 毎月5日発行 約11,500部を市内各戸へ配布します。

●募集枠 毎月2枠(1枠当たり縦4.5cm×横8cm)

●掲載料 月額15,000円/1枠

また、4月から「広報たけはら」や「市ホームページバナー」への広告掲載に複数月割引・セットでの申込割引を新設しています。

問い合わせ 総務課資産活用係 ☎ 22-7719



▲詳しくはこちら

経営所得安定対策

経営所得安定対策は、「水田活用の直接支払交付金」等の枠組みがあり、水田において販売目的で園芸作物等を作付するなど、要件を満たす人が交付を受けることができます。
申請期限 6月30日(火)まで
提出書類

営農計画書及び所定申請書等（産業振興課に備え付け）
申し込み・問い合わせ

竹原市農業再生協議会（産業振興課内） ☎22-7745

空き家対策補助金

① 空き家の除却工事を補助
 老朽化した空き家の除却工事に必要な費用の一部を補助します。

対象

特定空き家または不良空き家（市が危険と認めた建物で事前申請が必要）
補助金額

除却工事費の3分の1以内（上限30万円）

※事前認定申請申込受付開始
 5月18日（月）から

② 空き家の改修工事を補助
 移住・定住者が空き家を購入し、居住のために行う改修工事に必要な費用の一部を補助します。

対象

1戸建て住宅又は併用住宅のうち、空き家となつて1年以上経過していること
補助金額

改修工事費の2分の1以内（上限100万円）

③ 空き家の家財道具処分費を補助

空き家の流通を促すため、空き家内にある家財道具処分に必要な費用の一部を補助します。

対象 改修補助と同じ

竹原市空き家バンクに登録または宅地建物取引業者に依頼すること
補助金額

処分費の2分の1以内（上限10万円）

注意事項

各補助制度には、諸条件がありますので、必ず事前にご相談ください。

申請期間

6月15日(月)～11月30日(月)

※予算がなくなり次第終了
 問い合わせ

都市整備課住宅建築係
 ☎22-7749

生活情報

国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金を

満額受給するためには

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間年金保険料を納めなければ、満額の基礎年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に加入して、満額の年金に近づけることができます。

老齢基礎年金を受給するためには

受給するためには、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や免除期間等が原則として10年以上必要です。この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入すること

ができます。（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限る。）
 また、海外に在住する日本国籍の人も国民年金に任意加入することができます。

任意加入した際の国民年金保険料は原則口座振替となります。手続きは年金手帳・通帳・印かんを持参のうえ、市民課医療年金係まで申請してください。

問い合わせ

市民課医療年金係

☎22-7734

呉年金事務所

☎0823-22-1691

日本赤十字社の活動にご支援・ご協力を

毎年5月を赤十字運動月間として、赤十字の理念や活動に賛同いただき、活動資金として年間500円以上を支援していただける人を募集しています。日本赤十字社が多様な活動を展開するための財源は、みなさんの会費で支えられています。

今年度も引き続きよろしくお願ひします。

竹原市の令和元年度実績額
 4,014,510円

※日本赤十字社広島県支部へ送金しました。

問い合わせ

日本赤十字社広島県支部竹原市地区事務局（社会福祉課福祉係）
 ☎22-2946



肥料販売業務の届出を

肥料販売の開始・変更・廃止には、肥料取締法に基づき届出が必要です。

届出・問い合わせ

産業振興課農林水産振興係
 ☎22-7745

人のうごき

(住民基本台帳登録者数)

人口	24,884人
男	11,887人
女	12,997人
	12,271世帯
1年前	25,463人
5年前	27,554人
	— 3月31日現在 —

不法投棄は犯罪です！

市内数箇所に監視カメラを設置し、不法投棄防止の取組みを強化しています。

不法投棄は犯罪であること
を認識し、ゴミの適正処分と
不法投棄に関する情報提供に
ご協力ください。

問い合わせ

市民課生活環境係
☎ 22-2279

5・6月は不正大麻・けし撲滅月間です

けしには、植えてはいけな
い種類があるのを知っていま
すか。植えてはいけなけし
には毛はほとんど無く、葉や
茎は白っぽい緑色をしており、
太い茎や、茎を巻き込むよう
付いている葉が特徴です。

また、大麻は麻薬成分を含
み、マリファナやハシッシュ
などに悪用されるため、一般
には栽培が禁止されています。
植えてはいけなけしや
大麻を栽培しないよう十分注
意しましょう。

けしの見分け方について分
からないことや、植えてはい
けないけしや大麻を見かけた
ときは、最寄りの保健所また
は、県庁薬務課までご連絡く
ださい。

問い合わせ

広島県西部東保健所生活衛生課
☎ 082-42216911

第60回水道週間

6月1日から「水道週間」
が始まります。期間中、給水
装置工事業者の協力を得
て、次のサービスを行います。

期間 6月1日(月)～7日(金)

サービス内容

①蛇口の取り替え（材料費は
本人負担）

②蛇口のケレップ（蛇口の中
にあるコマ）の取替え

※無料です。

③水道に関する各種相談

※期間中、市指定の給水装置
工事業者でも水道に関する
相談に応じています。お
気軽にご相談ください。事
業者の一覧表は水道課、支
所・出張所または市ホーム
ページでご確認ください。

※なお、成井浄水場の一般公
開は新型コロナウイルス感
染症拡大防止のため中止し
ます。

問い合わせ

水道課工務給水係
☎ 22-7768

工業統計調査に

ご協力を！

製造業の実態についての統
計調査を、全国一斉に実施し
ます。中小企業施策や地域振
興などに必要な調査ですの
で、ご協力をお願いします。

調査対象 製造業の事業所

調査基準日 6月1日(月)

調査方法

5月中旬から対象の事業所
へ調査票を郵送します。

※調査票の記入内容は、統計
作成の目的以外には使用し
ません。

問い合わせ

総務課行政係
☎ 22-7719



工業統計キャラクター
コウちゃん

土地の造成には 許可が必要です

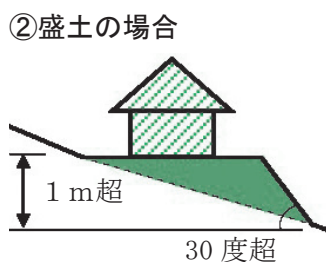
宅地造成に伴い災害が発生
する恐れのある地域は、宅地
造成等規制法に基づく「宅地
造成工事規制区域」に指定さ
れています。区域内で行われ
る次の宅地造成行為には、許
可が必要です。

宅地造成行為

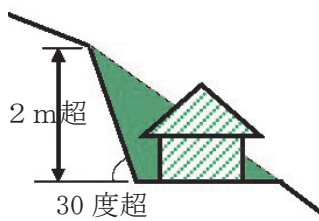
①切土で、高さ2mを超える

がけ（30度以上の斜面）が
生じる造成

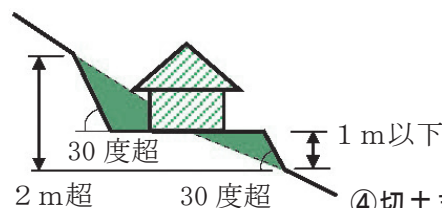
②盛土で、高さ1mを超える
がけが生じる造成



①切土の場合



③切土と盛土を同時に行う場合



④切土または盛土を行う土地
の面積が500㎡を超える場合



③切土と盛土を同時に行い、
合わせて高さ2mを超える
がけが生じる造成

④切土または盛土を行う土地
の面積が500㎡を超える造成
※宅地造成工事規制区域は、
市のホームページや都市整
備課窓口で確認できます。
※駐車場・資材置場・墓地な
ども「宅地」に該当します。
※詳しくは、お問い合わせく
ださい。

問い合わせ

都市整備課都市計画係
☎ 22-7749

募集

竹原市共同墓地の貸付公募

竹原市共同墓地内の16区画について貸付公募します。

貸付区画

16区画(6・02㎡～15・12㎡)

使用料 15万5,000円

～72万7,000円

管理料 1区画あたり

年間2,400円

使用期間 許可を受けた日の

翌日から起算して30年

※ただし、更新により継続使用が可能です。

申込資格

①市内に本籍または住所がある人で、世帯主またはこれに準ずる人

②焼骨の埋葬及びこれに伴う墓碑の建設を目的とする人

申込期間

5月29日(金)必着

※申込多数の場合は抽選。

申し込み・問い合わせ

所定の申込用紙(市民課備

え付け)により、

市民課生活環境係

☎22-22279

国勢調査員募集

10月に実施する国勢調査の調査員を募集しています。1調査区あたり、約50世帯を担当し、担当調査区については、場合によっては希望の地域とは異なる場合があります。

応募資格

○20歳以上で、責任を持って調査事務を遂行できること

○警察及び税務、選挙運動等に関する事務に従事していないこと

○暴力団と密接な関係を有しないこと

○その他統計調査の事務に支障がないこと

仕事内容

担当調査区の地図作成、調査票の配付及び回収、調査書類の検査など

従事期間

8月下旬～10月下旬

報酬

受持ち件数に応じて支払われます。

問い合わせ

総務課行政係

☎22-17719

応急手当講習

日時 6月18日(木)

10時～13時

※新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止となる場合があります。

場所

竹原消防署2階大会議室

内容

普通救命講習Ⅲ

定員 30人程度(先着順)

申込期限 6月17日(水)

問い合わせ

竹原消防署救急係

☎23-0119

危険物取扱者保安講習

危険物取扱者保安講習(前期)の日程が延期になり、申し込み期間も延期されました。延期後の日程は未定です。詳しくは一般社団法人広島県危険物安全協会連合会にお問い合わせください。

問い合わせ

一般社団法人広島県危険物安全協会連合会

☎082-261-8251

問い合わせ

一般社団法人広島県危険物安全協会連合会

☎082-261-8251

夜間の納税相談を行います

事前に連絡をしていただければ、納税に関する相談を受け付けますので、ご利用ください。

利用時間

平日の20時まで(要相談)

場所

税務課(本庁1階)

問い合わせ

税務課収納係

☎22-7732



お詫びと訂正

広報4月号に誤りがありました。訂正してお詫びします。

6ページ

令和2年度重点事業 育てる「ちから」づくり
乳幼児等医療費助成事業

(誤) 3億3,864万円

(正) 3,864万円

竹原税務署からのお知らせ

税務相談につきましては、納税者のみなさんにお待ちしていただくことなく、スムーズに対応できるよう、事前予約制とします。

ご相談の際には、マスクを着用するなど感染症拡大防止策へのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ

竹原税務署 ☎22-0485

『手話を学んで手話で話そう』

～手話奉仕員養成講座入門編～受講生募集

簡単なあいさつや自己紹介から始めます。これまで経験のない人でも大丈夫です。手話でのコミュニケーションを楽しみませんか。

日程 6月27日（土）～10月31日（土）の毎週土曜日
9時～11時30分（8月15日（土）を除く）計18回

定員 20人（定員になり次第申し込みを締め切ります）

場所 ふくしの駅

対象 中学生以上で、竹原市在住または市内へ通勤・通学の人

受講料 無料（ただし、初回にテキスト代3,410円が必要）

申込締切 6月18日（木）

申し込み・問い合わせ

竹原市社会福祉協議会 ☎22-5131 FAX23-0084

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期となる場合があります。



自衛官採用試験

詳細はお問い合わせください。

募集種目		受験資格		受付期間
幹部候補生	一般	大卒程度 試験	22歳以上26歳未満（20歳以上22歳未満は大卒（見込含）、修士課程修了者等（見込含）は28歳未満 ※令和3年4月1日現在	受付中
		院卒者 試験	20歳以上28歳未満、 修士課程修了者等（見込含） ※令和3年4月1日現在	
	歯科 薬剤師	専門の大卒（見込含）20歳以上30歳未満 （薬剤科は20歳以上28歳未満） ※令和3年4月1日現在		
医科・歯科幹部		医科・歯科医師の免許取得者		受付中
一般曹候補生		18歳以上33歳未満 ※令和3年4月1日現在		受付中
自衛官候補生		18歳以上33歳未満 ※令和3年4月1日現在		年間を通じて 行っています。
技術海上幹部 技術航空幹部		大卒以上の者で応募資格に定められた学部・専攻学科 等を卒業後、2年以上業務経験のある者		受付中
技術海曹 技術空曹		20歳以上の者で国家免許資格取得者等		受付中

※受付期間、試験日につきましては、新型コロナウイルス感染症のため、4月27日（月）
現在未定です。最新情報についてはお問い合わせください。

問い合わせ

自衛隊広島地方協力本部 尾道出張所 ☎0848-22-6942

URL <http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/>